

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 24 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380014

研究課題名(和文) 裁判員評議コミュニケーションの相互行為分析 裁判員はどのように考え議論するか

研究課題名(英文) Interaction analysis of communication in Lay-Judge deliberations: how lay judges think and argue

研究代表者

北村 隆憲 (Kitamura, Takanori)

東海大学・法学部・教授

研究者番号：00234279

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：知見を要約すれば、1)裁判官は裁判員発言について一定の発言整序を行う志向がある。2)評議における法と常識との相互作用がある。3)裁判員と裁判官の間には談話上の非対称的な関係がある。相互行為のデザインに着目することで負の非対称性を緩和することが可能である。4)評議相互行為における順番交替に注目することで裁判員の意見表明しやすさについて体系的なメカニズムを解明できる。5)日常会話との比較における評議会話の相互行為上の諸特徴を特定できる。6)評議における常識的知識を援用する実践的推論の方法と法的帰結との関連性がある。7)裁判員は法廷で諸情報を常識的推論により物語的に構成すること、である。

研究成果の概要(英文)：Our research produced the following 7 results: 1)Professional judges tend to be oriented towards controlling lay-judges' discourse; 2)interactions exist between law and commonsense reasoning; 3)asymmetrical relations exist between pro-judges and lay-judges, 4) systematic analysis of readiness and availability of lay-judges' expression of opinion can be examined by attending to the characteristics of turns-at-talk in the deliberation; 5)interactional features of deliberation conversation was identified; 6)the relationship between commonsense knowledge and reasoning, and legal consequences; 7)narrative construction by lay judges with use of commonsense knowledge was examined and specified.

研究分野：法社会学

キーワード：法社会学 エスノメソドロジー 裁判員評議 会話分析 相互行為分析

1. 研究開始当初の背景

法的決定への市民参加の動向は、英米・欧州での陪審制度、参審制度をはじめとして、アジア諸国にも大きく広がっている。その中で日本の裁判員制度が導入されて数年が経過し、制度の評価が真剣に求められているものの、制度の核心である評議についての研究はごく少ない。研究の多くは、歴史的研究か法律学的な手続きと制度の解釈論である。経験的研究としては制度導入前に法曹三者が実施した模擬裁判データの一部を利用したものなどがあるのみであった。しかしこれまでの経験的研究は、ごく少数である上に、裁判員と裁判官の発話の量的特徴を鳥瞰するためには有益だが、評議コミュニケーションを会話の文脈に即して内在的に理解することはできない大きな弱点があった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、裁判員制度の(模擬)評議における裁判員と裁判官との実際のコミュニケーションを分析し、評議に主張や議論が行われて法的合意が生み出される実際のプロセスのメカニズムと構造の特徴を発見することにある。研究法は、(1)模擬裁判における評議場面を録音録画し詳細なトランスクリプトを作成し社会学におけるエスノメソドロジー・会話分析(相互行為分析)の方法により評議コミュニケーションを文脈に即して内在的に分析する。同時に、(2)評議における法律実務家の志向を理解するために、評議経験のある元裁判官に面接調査を実施するとともに、法科大学院での臨床教育の参与観察を実施する。以上により統合的に評議における裁判員と裁判官との議論と思考の方法を特定して、よりよい評議コミュニケーションのあり方への示唆を行うことである。

3. 研究の方法

こうした、従来の裁判員や陪審研究(法システムにおける市民の法的判断についての研究)に欠如してきた、評議の質的研究のために有益なア

プローチとして、社会学で生まれたエスノメソドロジーと会話分析による、相互行為論的法社会学の方法論がある。このアプローチは、評議の参加者たちが実際に行う自然な会話(相互行為)を録音・録画して、そこから詳細なトランスクリプトを作成し、それらのデータを精査することによって、評議の参加者たちの発言のやりとりのなかで、リアルタイムに、どのような相互行為の意味秩序が生成し、それがどのような帰結を生み出すのかを、評議参加者たちの視点から、厳密かつ系統的に分析・記述するものである。裁判員評議については実際の評議データを取得できないが、次善の策として模擬評議データを利用することで、裁判員と裁判官との評議の相互行為における発言のやり取り(視線、ジェスチャーなどを含む)を分析して、有益な経験科学的知見を導出することができる。

4. 研究成果

相互行為分析の観点からは、評議は参与者(裁判官、裁判員)による協働的な相互行為によって法的決定の秩序が生み出される生きた実践のプロセスである。この観点から、本研究知見を勘案すれば、以下のような諸問題に光を当てることができた。(1)裁判官は裁判員の発言を促す努力をするとともに一定の発言整序を行う志向をもつこと、(2)評議上で持ち出されるカテゴリーに着目して評議における法と常識との相互作用のあり方を考察できること、(3)裁判員と裁判官の間には談話上の非対称的な関係が生まれる可能性があるが、相互行為のデザインに着目することで負の非対称性を緩和することが可能であること、(4)評議相互行為における順番交替に注目することで裁判員の意見表明しやすさについて体系的なメカニズムを解明し裁判員が意見を述べやすく意見が尊重される談話上の環境を考案できること、(5)日常会話との比較における評議會話の相互行為上の諸特徴を特定できること、(6)評議における常識的知識を援用する実践的推論の方法と法的帰結との関連

性を解明すること, (7) 裁判員は法廷で諸情報を常識的推論により物語的に構成すること, などである。

さらに, 評議コミュニケーションについての本研究は, さらに次のような示唆を持つ。A. 評議の相互行為分析と「法実務家の実践的志向」についての面接調査・参与観察研究とを統合, つまり, 言説の分析と行為の系統的観察とを統合的に利用し, 裁判員と裁判官両方の行為特性を理解することがより良く理解できること。B. 分析方法論を共有しつつ, 法社会学, 社会学, 言語学という異なる分野における専門的分析技能と知識とを超領野的に利用することで大きな成果があること, である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 11 件)

- ① 北村隆憲, 2015, ミディエーションの相互行為分析の試み—エスノメソドロジーと会話分析の視点から, 東海法学 51 号, 63-97.
- ② 北村隆憲, 五十嵐素子, 2017, 航空管制のペアワークにおけるリスク管理, 水川・秋谷・五十嵐編『ワークプレースタディーズ』, 208-226.
- ③ 北村隆憲, 2014, ミディエーションの相互行為分析, 桐蔭横浜大学ミディエーション交渉研究所公開研究会, 桐蔭横浜大学ミディエーション交渉研究所 2015 年 03 月, 招待講演.
- ④ Fukaya, Y, Kitamura, Takanori, Koyama, S, and Yamakura, S, 2016, Analysis of utterances by older persons in life-worldly communication with caregivers in Japan, Journal of Nursing and Care 5, 367-377.
- ⑤ 北村隆憲, 2017, 研究と実践における映像デー

タの可能性, 質的神学研究 16, 215-217.

- ⑥ 北村隆憲, 2015, 解釈法社会学とエスノメソドロジー／会話分析, 西田英一・山本顕治編, 振舞いとしての方—知と臨床の法社会学, 法律文化社, 176-182.
 - ⑦ 北村隆憲, 2015, 法社会学, 角田猛之ほか編『法文化論の展開』信山社, 323-324.
 - ⑧ 森本郁代, 2017, 市民参加の観点から見た裁判員制度, 村田和代編, 『市民参加の話し合いを考える』75-96.
 - ⑨ 森本郁代, 2016, 裁判員裁判の評議における裁判官の確認要求, 人工知能学会研究会資料 1, 15-20.
 - ⑩ 小宮友根, 2016, 裁判員の知識管理実践についての覚書, 酒井泰斗他編, 『概念分析の社会学2』ナカニシヤ出版. 214-232.
 - ⑪ 小宮友根, 2016, 強姦罪における「被害者資格」の問題と「経験則」の再検討, 陶久利彦編, 『性風俗と法秩序』尚学社. 212-229.
- [学会発表] (計 6 件)
- ① Takanori Kitamura, 2016, How professional judges instruct lay-judges to establish the facts, presented at Law and Society Association Annual Meeting, New Orleans, USA. Jun.2.
 - ② 北村隆憲, 2014, 評議における裁判官の発話の位置とデザイン, 2014年度日本法社会学会ミニシンポジウム, 2014 年 5 月
 - ③ 北村隆憲, 2014, 法のビデオ研究の価値と実際, 日本質的心理学会 編集委員会企画シンポジウム 質的研究における映像の

可能性 (2014 年 10 月 18 日、松山大学).

④ Takanori Kitamura, 2015, How professional judges demonstrate the 'facts' during mixed jury deliberation: a multi-modal analysis of the embodied actions of professional judges in the Saiban-in court, The 4th Asian Law and Society Conference, Waseda University.

⑤ 北村隆憲, 2017, 斡旋・調停の振り返りの試行的分析, 第 2 東京弁護士会仲裁センターにおける招待講演, 2017 年 2 月 1 日, 弁護士会館.

⑥ 小宮友根, 2016, 裁判員評議の相互行為分析プロジェクト, 2016 年度日本法社会学会大会若手ワークショップ報告. 立命館大学, 2016 年 5 月 27 日.

[図書](計 1 件)

小宮友根他編, 2016, 『概念分析の社会学2』ナカニシヤ出版.

[産業財産権]

○出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

北村隆憲(KITAMURA, Takanori)
東海大学法学部・教授
研究者番号:00234279

(2)研究分担者

森本郁代(MORIMOTO, Ikuyo)
関西学院大学法学部・教授
研究者番号: 40434881

(3)研究分担者

小宮友根(KOMIYA, Tomone)
東北学院大学経済学部・准教授
研究者番号:40714001